

ながせひでき

永瀬秀樹の「歩く眼」

第20号

埼玉県議会 一般質問の報告

この度、私は、埼玉県議会に初登壇し、一般質問を行わせていただきました。今回はシリーズの2回目です。



県有資産の維持管理 について(下)

4.ファシリティマネジメント推進 の目標設定について

永瀬秀樹の質問概要

ファシリティマネジメントを的確に推進するためには、「目標」と具体的「取組」を定め戦略的、効率的に取り組んでいく必要があります。

まず、目標の設定にあたっては、現状の把握と将来的に必要となる経費の推計を行い、経費削減の要否を見極め、削減が必要な場合における削減額を明らかにする必要があると考えられます。神奈川県では24%、さいたま市では15%の削減数値目標を定め、取り組みを進めています。

今後、知事部局所管の136施設について資産類型別計画を策定するとのこ

とですが、そのことにより、ファシリティコストをいくら削減するのか、具体的な目標数値を設定すべきと考え、見解をお聞きしました。

また、スリム化の一つとして県有資産の売却があげられています。過去10年間の埼玉県の未利用資産の売却実績は約177億円、平成26年度単年度の神奈川県内の公有資産売却額は198億円。東京都は旧都知事公館を43億6800万円で売却しています。やみくもに売ればよいという訳ではありませんが、公共活用を原則として優先しつつ、今後は取組に工夫も必要と考え、見解をお聞きしました。

県の答弁

現在、個々の建物、設備の状況を調査・分析して長期保全計画を作成しております。

数値目標につきましては、この計画を踏まえて、維持管理更新費用を平準化して



埼玉県議会 議事堂

いくための具体的な目標を設定してまいります。

また、県有資産の売却に向けた取組の工夫についてですが、県では、これまでも県有資産のマネジメントに取り組み、経営的な視点で施設の有効活用や未利用資産の処分にも努めてまいりました。

例えば、廃止した保健所を地元市町村に売却し障害者施設として活用したり、廃校となった高校を衛生研究所に活用するなど、県有施設の有効活用を図ってきたところではあります。

また、従来から民間売却につきましては、地元市町村への意向確認や地元自治会などに丁寧な説明した上で、慎重に行うことを基本として入札を行っております。

今後とも、施設の状況や課題を分析して今後の方向性を決定するとともに、引き続き、売却予定の未利用資産について速やかな処分にも努めてまいります。

また、入札の手法につきましても、先ごろ、事業者から事情をお伺いいたしました。事業者から、入札までにもっと時間がほしい、あるいは土地が不整形で立地が悪いなど流通性が期待できない、などの声を

頂きました。

そのため、入札の周知期間を長くしたり、地元市と開発の事前協議に努めるなど入札の工夫をしております。

との答弁を引き出しました。

5. ファシリティマネジメント推進の具体的な取り組みについて

永瀬秀樹の質問概要

ファシリティマネジメントの推進については、具体的な取り組みとして、どのような対策、プランを打つかが大切です。予算の拡大、予防保全マネジメントなどによる長寿命化に加え、PPPなど民間活力の活用や、PRE（公的不動産）の有効活用による負担軽減に取り組むべきと考えますが、県は、今後、何に重点を置いて取り組んでいくのか、見解をお聞きしました。

県の答弁

永瀬議員お話ししたPPPやPREは、有効な取組であると認識しております。

県では、PPPとして、大久保浄水場の排水処理施設の更新及び維持管理等に、民間事業者の技術力やノウハウを活用しております。

また、PREとして、県営住宅の建替えにより余剰となった県有地を民間事業者へ賃貸することなども行っております。

その他、昨年度、埼玉りそな銀行とファシリティマネジメントの推進に関し連携協定を締結し、今年度は、公有資産の利活用事例に関するセミナーを共同で開催すると

ともに、研究会を立ち上げました。

今後、この研究会を活用し、民間視点でのファシリティマネジメントの推進方法について検討してまいります。

こうした取組により、県有資産のスリム化と施設の長寿命化、有効活用、これらに重点を置いて取り組んでまいります。

との答弁を頂きました。



6. 県有資産の維持管理に関する組織体制の整備について

永瀬秀樹の質問概要

今後の県有資産の維持管理については、新たな公会計制度への移行、固定資産台帳の作成、資産類型別計画の策定など、非常に膨大な業務量と、部局横断的な取り組みが求められます。

今後の事業推進に向け、新たな部局横断的な組織の立ち上げなど、体制整備を図るべきと考え、見解をお聞きしました。

県の答弁

ファシリティマネジメントを全庁的に進めるには、部局横断的に情報の共有が図れる体制が必要です。

そのため、今年度から教育局や警察本部を含む全部局を構成員とする「県有資産マネジメント検討委員会」を立ち上げ、この検討委員会の中で、計画の進捗管理や資産の有効活用を進めてまいります。

との答弁を引き出しました。

7. 市町村への支援と連携について

永瀬秀樹の質問概要

公共施設の最適化、維持管理は、今後、全ての市町村で取り組みが必要です。統一的な基準による地方公会計の整備、ファシリティマネジメントの推進、(PRE) 公的不動産の有効活用など、取り組みは複雑で多岐にわたり、市町村だけでは質的にも量的にも取り組むには大変困難が予想されます。

また、県と市町村間の連携も求められます。

市町村への支援及び、市町村との連携について、どの様に考えているか、見解をお聞きしました。

県の答弁

市町村の公共施設の最適な配置などを実現するため、国は平成26年4月に、各市町村が公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定するよう要請したところです。

本県では、全国に先駆け、平成25年度

から「埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議」を開催し、ノウハウの提供など、先進的な市町村の取組を支援してまいりました。

公共施設等総合管理計画の策定状況としては、平成27年度末で全国では30%程度であるのに対し、県内市町村では概ね半分が策定する見込みとなっております。

各市町村がアセットマネジメントを実行し、老朽化に伴い施設の廃止・撤去を行うには多大な費用が必要となります。

本県からの特区申請を受け、国は、平成26年度から公共施設の除却に対して地方債を財源とできるよう法改正を行ったところです。

また、地方公会計の整備についても現在、市町村は取り組んでおります。

平成18年度から県としても支援した結果、平成25年度決算で現時点で企業会計

になった連結財務書類を、6市町が基準モデルにより、40市町が簡易なモデルにより、作成したところです。

平成27年1月に国から改めて統一的な基準の下で他団体との比較が可能な財務書類を、平成29年度までに作成するよう要請がありました。

この財務書類の前提となる固定資産台帳の整備については、31市町村が平成27年度中に完了する見込みとなっております。

県では、平成27年度に監査法人や国の専門家を講師として市町村の担当者向けの研修会を2回開催するなど、支援を行っているところでございます。

さらに、各市町村においては、遊休資産の有効活用にも取り組んでいるところでございます。

既に公共施設等総合管理計画にも施設跡地などの財産の売却を掲げている市町村もでございます。

県といたしましては、市町村への総合コンサルティング事業等を通じて、市町村のアセットマネジメントなどの取組を引き続き支援してまいります。

との答弁を頂きました。



あなたのご意見をお聞かせください。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170